

人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水箇所の検知業務企画提案公募実施要領

この要領は、令和8年度福岡県人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水調査業務の共同発注協議会（以下「協議会」という。）の構成団体のうち、大牟田市、篠栗町、久山町、荏田町、吉富町、三井水道企業団（以下「委託者」という。）が「人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水箇所の検知業務」（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、企画提案公募により受託者を共同で選定するために必要な事項を定めるものである。

第1 募集事項

（1） 案件名

人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水箇所の検知業務

（2） 契約期間

契約締結の翌日から令和9年3月15日まで

（3） 業務内容

別紙「人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水箇所の検知業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）のとおり。

なお、本業務受託候補者選定後、委託者ごとに企画提案内容を反映させた個別仕様書を作成し、随意契約を締結するものとする。

第2 事業費（提案上限額）

金22,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、委託者ごとの提案上限価格は下表のとおりとする。

大牟田市	7,650,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
篠栗町	1,920,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
久山町	1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
荏田町	3,810,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
吉富町	1,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
三井水道企業団	6,420,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

第3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

- （1） 福岡県競争入札参加資格を有すること。
- （2） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- （3） 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- （4） 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）第2条第1号、第2号若しくは第3号の規定に該当し、又は同条例に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （5） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。

第4 スケジュール

- (1) 企画提案参加申請書及び質問受付：令和8年8月14日（金）17時必着
- (2) 企画提案書類受付：令和8年8月21日（金）15時必着
- (3) 共同発注審査会：令和8年8月27日（木）13時30分（予定）
- (4) 審査結果通知：令和8年8月28日（金）（予定）
- (5) 受託候補者との協議及び契約締結：令和8年9月（予定）
- (6) 業務開始：（契約締結後直ちに）
- (7) 業務完了期間：令和9年3月15日（月）

第5 応募手続

(1) 企画提案参加申請

企画提案公募に参加を希望する場合は、以下により「企画提案参加申請書」（別紙1）を提出すること。

ア 提出期限

令和8年8月14日（金）17時必着

イ 提出方法

「第9 問い合わせ先」に記載の部局へ持参、電子メール又は郵送により提出すること。

※ 持参の場合の受付は、上記期間のうち県の休日を除く毎日9時から11時半まで及び13時半から17時までとする。

※ 電子メールでの提出の場合は、送付した旨の電話連絡をすること。

ウ 参加の辞退

企画提案参加申請書の提出後に企画提案への参加を辞退する場合は、「辞退届」（別紙2）を「第9 問い合わせ先」に記載の部局へ持参、電子メール又は郵送により提出すること。

※ 持参の場合の受付は、上記期間のうち県の休日を除く毎日9時から11時半まで及び13時半から17時までとする。

※ 電子メールでの提出の場合は、送付した旨の電話連絡をすること。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

企画提案書（任意様式）

イ 提出部数

正本1部、副本10部

ウ 提出方法

「第9 問い合わせ先」に記載の部局へ持参又は郵送により提出すること。

※ 電子メール又はFAXによる提出の受付は行わない。

※ 持参する場合は、上記期間のうち県の休日を除く毎日9時から11時半まで及び13時半から17時までとする。

※ 提出期限を過ぎたものは、受け付けない。

エ 提出期限

令和8年8月21日（金）15時必着

※ 提出書類の内容に不備があった場合の補正後の提出期限も、令和８年８月
２１日（金）１５時必着とする。

（３）企画提案書の構成

企画提案書は第７（３）の審査項目を踏まえ、下記ア～キの事項を記載すること。

- ア 業務実施体制
- イ 業務実績
- ウ 全体構成等
- エ 業務実施計画
- オ 共通仕様書で示した要件への対応状況
- カ 追加提案内容（任意）
- キ 業務に関する経費

提案された企画案実施のための必要経費について、委託者ごとに示すこと。

第６ 企画提案公募に関する質疑

（１）質問提出期限

令和８年８月１４日（金）１７時必着

（２）質問要領

事業者名、担当者名及び電話番号を明記した質問書（任意様式）を、「第９ 問い合わせ先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出すること。電子メールの表題は「人工衛星及びＡＩを活用した水道管路の漏水箇所の検知業務企画提案公募に関する質問」とすること。

なお、口頭による質問は受け付けない。

また、質問を提出した際には、「第９ 問い合わせ先」に記載の電話番号に送付した旨の電話連絡をすること。

（３）質問への回答

質問内容及びその回答は、質問提出期限後に「企画提案参加申請書（別紙１）」を提出した者全員（辞退者を除く。）に対し電子メールで通知する。

※ 質問又は回答の内容が軽微な場合や、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合等においては、質問者に対し個別に回答することがある。

第7 提案企画等の審査

(1) 選定方法

- ア 企画提案の審査は、別途設置する「人工衛星及びA Iを活用した水道管路の漏水箇所の検知業務共同発注審査会」（以下「審査会」という。）において、(3) 審査項目について提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、各委員による採点結果を合計した点数が最も高い企画を提案した者を選定する。
- イ 企画提案の内容が、共通仕様書の事業内容を満たさない場合は、そのことをもって非選定となる場合がある。
- ウ 業務に関する経費が「第2 事業費（提案上限額）」に記載されている委託者ごとの提案上限額を超過する場合は、そのことをもって非選定とする。
- エ 審査結果（審査会での具体的な評価及びその理由など）に関する質問は、受け付けない。

(2) 審査会について

- ア 開催日
令和8年8月27日（木）13時30分（予定）
- イ 開催場所
福岡県庁7階建築都市総務課入札室（予定）
- ウ 持ち時間
提案書を基に、説明20分以内、質疑応答10分以内の合計30分以内とする。
- エ その他
 - ・ プレゼンテーションの日程、開始時間、開催方法等の詳細は、提案者に後日通知する。
 - ・ 審査会を正当な理由なく欠席した場合、当該提案は無効とする。ただし、やむを得ない理由により欠席した場合は審査会において協議の上、対応を通知する。
 - ・ 審査会は非公開とする。
 - ・ 提案者が1者であっても審査会は開催する。

(3) 審査項目

次の審査項目及び配点（合計１００点）により行うものとする。

審査項目		配点
業務実施体制	a 業務実施にあたって、担当者の役割分担が明確に示されているか。 b 業務工程が明確にされているか。 c 共通仕様書の内容を理解しているか。 d 業務が確実に遂行できる実施体制を構築しているか。	１５
業務実績等	a 近年の国内水道事業体での受託業務実績は十分であるか。 b 水道事業体の規模に限らず受託実績があるか。 c 水道事業体向けに事業運営の参考となる情報をホームページ等で公開しているか。	１５
業務実施計画	a 必要な作業工程が組み込まれているか。 b 無理のない工程計画となっているか。	１５
共通仕様書要件への対応	a 共通仕様書で示した要件を達成するために、どのような取組方針のもと、対応しようとしているか。 b 提案内容は、要求事項及びその水準をすべてクリアしているか	１５
企画提案以上の付加価値	a 共通仕様書の要件ではないが、委託成果の価値が向上する提案を盛り込んでいるか。 b 要求事項ではないが、水道事業経営の課題解決につながる提案を含めているか。 c 漏水発見率が向上する方策など、成果品を活用した水道事業管理運営への効果的な提案がなされているか。	３０
経費	a 所要経費の算出は妥当で、費用対効果に優れているか。 b 委託者ごとの所要経費は予算額の範囲内か。	１０
合計		１００

(4) 評価が同点の場合の取扱い

各委員からの意見を参考に、審査会会長が委託先候補者を決定する。

(5) 応募者なし又は応募者が１者の場合の取扱い

ア 上記５（２）エの期限までに企画提案書類の提出がなかった場合には、公募を中止し、業務内容等を再検討する。

イ 企画提案書類を提出した者が１者であった場合にあっては、上記第７（１）～（３）の方法に従い審査を行う。この場合、当該事業者の企画提案について、各委員の評価点の合計が満点の６割に満たない時は、公募を中止し、業務内容等について再検討する。

ウ 事業者から提出された全ての企画提案について、各委員の評価点の合計が満点の６割に満たない時は、公募を中止し、業務内容等について再検討する。

(6) 選定結果の通知及び公表

審査の結果については、審査後速やかに企画提案書類提出者に通知するとともに、協議会事務局（福岡県）のホームページにおいて公表する。

第8 その他必要な事項

(1) 仕様書について

共通仕様書を踏まえ、委託者は受託予定者と協議の上、本業務委託に係る個別仕様書を作成する。

(2) 成果物について

本業務による成果品の著作権は受託者に帰属するものとする。

ただし、成果品の公表、第三者への提供、目的外の使用等については委託者と協議の上決定するものとする。

(3) 機密の保持等

ア 受託者は、本業務を通じて得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知りえた情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

イ 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等、関係例規を遵守しなければならない。

第9 問い合わせ先

令和8年度福岡県人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水調査業務の共同発注協議会事務局

福岡県建築都市部上下水道課上水道事業室：安永、川村

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL：092-643-3376 FAX：092-632-6103

MAIL：suido@pref.fukuoka.lg.jp